



文化財を記録する

近年、スマートフォンやデジタルカメラの普及によって、いつでもどこでも写真撮影ができ、撮影した写真は、記憶の1ページとして手軽に保存することができるようになりました。今回は、文化財業務の一つである、写真による記録について紹介します。

文化財写真の目的は記録

遺跡の発掘調査などで、写真を撮ることの最大の目的は記録です。写真以外の記録方法として、図面の作成や拓本(木や器物の文字、文様を紙に写し取ったもの)とがあります。図面や拓本では伝わりにくい



遺跡から出土した土器

材質感や遠近感、立体感を写真によって記録しています。

デジタルよりフィルム

文化財の現場では、記録のためにさまざまな場面でのカメラを使用しています。が、私たち文化財担当職員は、デジタルカメラが主流



現在の文化財の姿を記録する(市指定文化財平山天満宮本殿)

一方で、デジタル写真はパソコンで再生できるため扱いが容易ですが、記録メディアの劣化や故障で、ある日突然画像が読み出せなくなる可能性があります。

文化財撮影で使うさまざまなカメラ

また、文化財の撮影には、中々大判のカメラも使用し



大判カメラで文化財を撮影

100年以上の保存を目指して

現在、海の道むなかた館では、現在の文化財の姿を記録するため、積極的に大判カメラで文化財の撮影をしています。明治時代に撮影された古写真が貴重な文

は、大きさが約10センチ×12センチもあることから、精細で情報量の多い写真が撮影できます。

文化財であるように、今、撮影している写真も、100年後には貴重な文化財になっているかもしれません。

問い合わせ先
郷土文化課

☎(62) 2600



NHKアナウンサー朗読会 公開収録を観覧しませんか



市が発刊した漫画「海の民宗像」を、NHKアナウンサーが朗読します。入場無料。

日時 平成28年1月17日(日)
開場 午後1時30分予定
実施 同2時 同3時30分予定

場所 NHK福岡放送局・テレビホール(福岡市中央区六本松1-1-10)

定員 抽選で200人
*詳細は問い合わせを
申込締切日 12月17日



*応募時の情報は、抽選結果の連絡のほか、NHK受信料のお願いに使用場合があります

医王院 宗像市認可霊園
宗像大社高宮祭場横
宗像聖地霊園

当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。
承継者がいない方でも安心して申し込めます。

●所在地:福岡県宗像市田島2211番地 ●交通:西鉄・宗像大社前バス停徒歩10分 ●経営許可番号:18宗環第86号

お申し込みお問い合わせは
☎0940-62-1566



墓地代(永代使用料)1区画 ※表示は管理費抜きの価格です。

1.8㎡	2.35㎡	3.3㎡
144,000円	188,000円	264,000円

